

医療法人翠清会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～ 令和 8年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和 3年 4月～ 研修内容の検討
- 令和 3年度～ 研修の実施

目標 3：年齢、経験年数に関わらず、採用者に占める女性割合を 2 割以上とする。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

目標 4：全職員の残業時間を月平均 20 時間以内とする

<対策>

- 令和 3年 4月～ 組織トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信